

別府大学史学研究会研究奨励賞の募集

別府大史学研究会
会長 山本晴樹

2015(平成 27)年度の別府大学史学研究会研究奨励賞を募集します。

- 一 対象：本学会の会員が執筆したもので、2014年4月から2015年3月までの一年間に刊行された書籍・論文等
- 二 様式：所定の応募申込書（別紙参照）
- 三 応募資格：別府大学史学研究会会員（2015年3月で満40才以下）
- 四 募集期間：2015年5月1日（金）から16日（土）
- 五 提出先：別府大学史学研究会会長
- 六 審査：別府大学史学研究会研究奨励賞運営委員会
- 七 表彰：賞状・副賞

別府大学史学研究会研究奨励賞選考要領

- 一、 賞の名称。「別府大学史学研究会研究奨励賞」とする。
- 二、 受賞対象。別府大学文学部史学科、文化財学科、の卒業生および史学・文化財学科の学生・卒業生、別府大学院文学研究科歴史学専攻・文化財学専攻の大学院生・修了生、そして別府大学史学研究会の一般会員の中から、原則として満40歳までの若手研究者の手になる堅実な学問的業績に対し研究奨励賞を贈呈する。
- 三、 選考の方法。別に定める運営委員会が対象年度の本学大学院博士論文、修士論文、卒業論文、『史学論叢』掲載論文および書籍等の各執筆者の中から候補者を選び決定をする。
- 四、 賞の構成。本賞（賞状）。副賞（金3万円）。
- 五、 賞設定の期間。2015(平成27)年を第一回として、取り敢えず向こう10年間とする。実績を勘案して延長・継続も有り得る。
- 六、 選考結果の発表と授賞式、例年6月の開催が慣行となっている別府大学史学研究会大会で行う。
- 七、 事務局。当分の間、史学・文化財学科に置く。

以上

別府大学史学研究会研究奨励賞運営委員会規定

- 一、 運営委員会は本会会長が指名する以下の委員で構成される。
 - 史学研究会会長
 - 史学・文化財学科学科長
 - 史学・文化財学科の専任教員四名
- 二、 奨励賞の対象
 - 本学会の会員が執筆したもので、対象年の4月から翌年3月までの一年間に刊行された書籍・論文等
- 三、 公募方法
 - 本学会会員が推薦者（本人でも可）を経て、運営委員に対して行う。所定の期日までに、運営委員会代表あてに本賞への推薦を申しでるものとする。

別府大学史学研究会研究奨励賞応募申込書

- ・推薦者（本人でも可）

ご氏名

ご所属

ご連絡先

〒

TEL () ー

.....

- ・書籍の場合（見本一部を添付）

著者名（ご年齢）

ご連絡先

〒

TEL () ー

書名

出版社・出版年

- ・論文（刊行論文・卒業論文・修士論文・博士論文等）の場合（レジュメ一部を添付）

著者名（ご年齢）

ご連絡先

〒

TEL () ー

論文名

収録雑誌名・号数・出版年・頁